

平成 29 年 8 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社 T O K Y O B A S E
代表者名 代表取締役 C E O 谷 正人
(コード番号 3415 東証第一部)
問合せ先 取締役 C F O 中水 英紀
(TEL. 03-6712-6842)

執行役員制度の導入および執行役員人事に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 8 月 29 日開催の取締役会において執行役員制度の導入を実施し、以下の執行役員人事について決議致しましたので、お知らせ致します。

記

1. 執行役員制度の導入

(1) 執行役員制度導入の目的

・当社を取り巻く環境の変化に適切に対応するため、経営の管理・監督機能（取締役）と業務執行機能（執行役員）を分離し、業務執行体制を状況に応じて臨機応変に対応させることで収益力の強化を目指す。

(2) 執行役員制度の概要

- ・執行役員の選任・解任は取締役会で決定する。
- ・執行役員と会社との関係は、雇用契約型とする。

2. 執行役員人事（平成 29 年 9 月 1 日付）

氏 名	新 役 職	現 役 職
すがい たかゆき 菅井 隆行	執行役員ブランド事業部長	ブランド事業部長
いりえ たく 入江 拓	執行役員 E C 事業部長	E C 事業部長

以 上